



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2017.4.5 第66号 (通算71号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office [アットマーク] jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第55回大会（信州大学）のお知らせ..... 1
2. 2017年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ..... 4
3. 第54回大会（関西大学）の報告..... 4
4. 研究例会の報告 11
5. 編集委員会からののお知らせ 13
6. 事務局からののお知らせ..... 13

1. 第55回環境社会学会大会（信州大学）のお知らせ

第55回大会は、信州大学松本キャンパスにて、企画セッションと自由報告を中心とした大会として開催します。

参加申込は4月初旬に、メールマガジンを通じてご案内いたします。

■開催概要

【日時】2017年6月3日（土）～4日（日）

【場所】信州大学松本キャンパス（長野県松本市旭3-1-1）

【事務局】茅野恒秀 chino [アットマーク] shinshu-u.ac.jp 電話0263-37-2291（直通）

■大会スケジュール（予定）

※3月末日を締切として企画セッションの募集を、4月下旬を締切として自由報告の募集を行いますので、詳しくは企画セッション、自由報告の数が決まり次第、メールマガジンで随時お知らせします。

6月3日（土）

午前 企画セッション

午後 企画セッション

総会

夕 懇親会

6月4日（日）

午前 自由報告

午後 企画セッション

■交通・宿泊案内

(1) 松本市までの交通について

[鉄道・高速バスの場合]

- ・鉄道駅はJR松本駅が最寄りです。
- ・首都圏からは、JR中央東線特急「あずさ」で新宿駅から2.5時間程度です。
- ・中京圏からは、JR中央西線特急「しなの」で名古屋駅から2時間程度です。
- ・東北・北陸地方からは、新幹線でJR長野駅までお越しいただき、JR篠ノ井線や特急「しなの」で松本駅（1時間程度）まで移動するルートをお勧めします。
- ・関西方面からは、名古屋駅までお越しいただくルートをお勧めします。
- ・新宿、名古屋から松本までは、高速バス（アルピコ交通）も頻繁に発着しています。

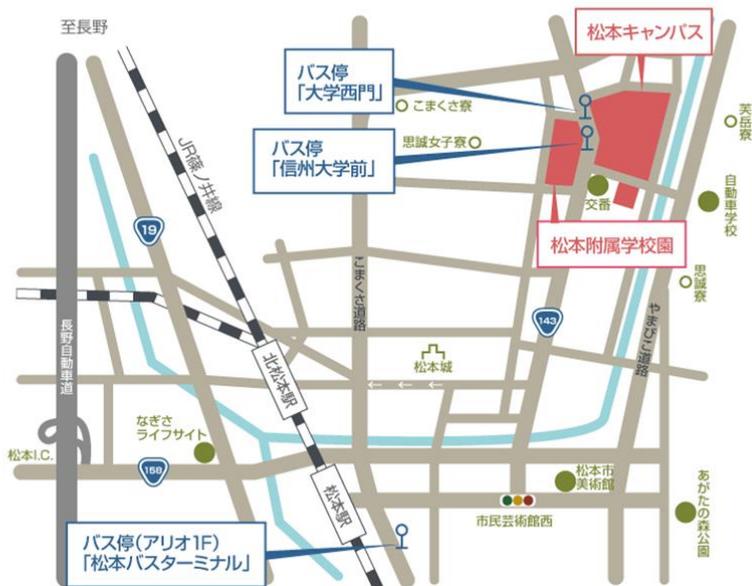
[空路の場合]

- ・信州まつもと空港には、フジドリームエアラインズが札幌便、福岡便を定期運行しています。（便数は多くありません）
- ・信州まつもと空港から松本駅まで、シャトルバスで40分ほどです。

(2) 松本駅から信州大学までの交通について

- ・松本駅から信州大学まではバスで15分ほどです。
松本駅「お城口(東口)」を出て右前方「アリオ」1階、松本バスターミナルのりば1「信大横田循環線」または「浅間線」にご乗車ください。会場となる人文学部棟には、「信州大学前」バス停の次の「大学西門」で下車してください。運賃は200円です。
- ・タクシーでも10分ほど。運賃は1300～1500円です。お乗り合わせには便利です。

松本市内からのアクセスマップ



(3) 宿泊について

松本市は上高地や松本城など多くの観光資源を有し、多くの観光客が訪れます。第55回大会に際しては、宿泊のあっせんは致しません。参加の方々それぞれに宿泊のご手配をお願い致します。

- ・松本駅周辺にはビジネスホテルが数多く集積しています。
- ・信州大学の近隣にも温泉旅館が集積しています。
浅間温泉（15軒ほどの旅館の集積があります）
信州大学松本キャンパスへはバスで10分程度の距離です。徒歩でも行けます。
- 美ヶ原温泉（10軒ほどの旅館の集積があります）
信州大学松本キャンパスへはタクシーで10分程度の距離です。

■自由報告の募集

自由報告の報告者を募集いたしますので、希望者は下記の要項にしたがってご応募ください。なお、51回大会より報告申し込み方法が変更されました。申し込み時のタイトル・要旨は要旨集掲載の原稿を兼ねますので、ご注意ください。

[募集要項]

- ・報告者（登壇者）は会員に限ります。
- ・一報告の持ち時間は、報告20分、質疑応答15分の予定です。
*申し込み人数により変更される可能性がありますので予めご了承ください。
- ・報告申込み受付後、研究活動委員会にて本学会にふさわしい報告内容であるかどうかを判断し、受理／不受理を申込者に通知します。

[報告申し込み方法]

- ・締め切り：2017年4月25日（金）必着
- ・申込方法：下記の宛先へEメール
*申し込みから1週間程度で担当より受理／不受理の通知を致します。
- ・申し込み時の記載事項

1) 報告タイトル

2) 報告者氏名、所属

3) 連絡先（住所・電話・Fax・Eメール）

4) 報告要旨*

5) 使用希望機器（会場の都合により希望にそえない場合もあります）

*報告要旨の形式：文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。

図版（2枚まで）を入れる場合は、目安としてB5一枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。

*自由報告の応募の際の要旨執筆、および報告原稿作成時において、誤字脱字、内容に関する引用トラブル、フォーマットからの逸脱による報告要旨集作成のトラブルなどが相次いでおります。ご自身によるチェックの徹底をお願いします。

*要旨集に掲載されたタイトルを報告時に変更することのないようご注意ください。

[自由報告の申し込み宛先]

岩手大学農学部 山本信次

shinjiy [アットマーク] iwate-u.ac.jp

電話:019-621-6232（直通）

■託児について

業者への委託を予定しています。詳しくは以下の開催校担当者までお問い合わせください。

茅野恒秀（信州大学）chino [アットマーク] shinshu-u.ac.jp

■お問い合わせ先

企画セッション 足立重和 (追手門大学) shadachi [アットマーク] otemon.ac.jp

自由報告 山本信次 (岩手大学) shinjiy [アットマーク] iwate-u.ac.jp

開催校 茅野恒秀 (信州大学) chino [アットマーク] shinshu-u.ac.jp

2. 2017 年度 環境三学会合同シンポジウムのお知らせ

研究活動委員会 大塚善樹

今年度は、環境経済・政策学会が幹事学会となって、下記のシンポジウムを企画しています。詳細が決まりましたら、メールマガジンでお知らせいたします。

【テーマ】 公害対策基本法制定 50 周年からみる環境問題の変遷 (案)

【企画趣旨 (案)】

2017 年は公害対策基本法の制定から 50 周年にあたる。ちょうど中間点の 1992 年に地球サミットが開催され、翌 1993 年の環境基本法の制定によって、公害対策、自然環境保全、地球環境問題が一つの枠組みに統合され、現在に至っている。この間の環境問題とその対策の変遷について、経済学、社会学、法学のそれぞれの観点で論じ、その観点的違いを議論することを通じて、より総合的な環境問題の理解、より効果的な環境政策を考えるヒントが生まれることを期待する。

問題の変遷・拡大を語るのにあたり、時間軸として、現実の環境被害から将来の環境被害へ、空間軸として、国内、特定の被害者から国際、不特定の被害者へ、因果関係として、特定の物質による直接被害から生態系や地球システムを通じた被害へ、といった観点あるいは次元を意識して議論をすすめることが考えられる。

国連人間環境会議や成長の限界でも、長期的課題である資源枯渇や、空間的拡がりをもつ越境酸性降下物が問題とされており、こうした拡大は、すでに 70 年代初めには生じていたとも言えるが、ある問題が共通の関心となり、法制度が整備され、実際に対策が実施されるにはタイムラグがあり、そうしたタイムラグの長短も意識して議論を深めたい。

【日時】 2017 年 7 月 9 日 (日) 午後

【会場】 関西地区を予定 (詳細未定)

【報告予定者】

諸富徹 (環境経済・政策学会, 京都大学)

島村健 (環境法政策学会, 神戸大学)

堀田恭子 (環境社会学会, 立正大学)

+ コメンテータ 喜多川進 (環境経済・政策学会, 山梨大学)

3. 第 54 回大会 (関西大学) の報告

(1) 大会報告 (大会事務局から)

大門信也 (関西大学)

第 54 回大会は 12 月 4 日 (日) に関西大学吹田キャンパス第 3 学舎にて開催されました。午前は自由報告 2 部会、午後はシンポジウムが開かれ、シンポジウムのゲストスピーカーも含め 84 名の参加がありました。前日には、大阪梅田にある追手門大学および関西学院大学のサテライトキャンパ

スもお借りして、各種委員会および災害・原発事故問題特別委員会主催の研究例会も開催されました。

不行き届きも多く、ご迷惑をおかけする場面が多々ありましたが、おかげさまで全体として盛会となりました。参加者のみなさま、運営に関わっていただいたみなさまに、あらためて御礼申し上げます。また今回、会場でのイベント託児サービスに関して、シッター1名分の交通費およびイベント卓司に必要なマットレス等のレンタル料あわせて12,000円分を大会側で負担し（シッター代は利用者負担）、2名のお子様にご利用いただきました。そのほか大会参加費は、以下のように使わせていただきましたことをご報告いたします。

(単位：円)

収入の部		支出の部	
適用	金額	適用	金額
大会参加費（82名分） ※うち大学院生13名 ※招聘者を除く	151,000	会場費	9,800
		印刷費（大会プログラムおよびポスター）	31,000
		人件費（運営補助アルバイト5名）	45,000
		消耗品費・雑費（イベント託児関係費・弁当代含む）	33,660
		シンポジウム費用（謝礼、交通費、弁当代）	31,540
合計	151,000	合計	151,000

■ 大会事務局

自由報告：森久聡（京都女子大学）

シンポジウム：足立重和（追手門学院大学）

会場校：大門信也（関西大学）

（2）自由報告（部会A・B）の報告

【部会A】 理論と言説

三浦 耕吉郎（関西学院大学）

部会Aの各報告においては、すでにこれまで一定程度社会的・学問的にエスタブリッシュされてきた「理論と言説」が、改めて批判的な検討の俎上に乗せられることとなった。その際、多くの報告者にたいして、フロアーから共通して投げかけられたのが、「あなたの問題関心は、いったいどこにあるのか？」「どのようなフィールド研究をもとに、そのような議論を行っているのか？」といった問いであった。そこでは、既存の「理論と言説」への一般論的な批判を、みずからの切実なフィールド経験と接続させながら語ることがいかに困難であり、かつまた不可欠であるか、といった課題が浮き彫りにされていたといつてよい。

菊澤育代氏（九州大学）は、少子高齢化や定住化の困難、人工的景観の拡大といった現代の地域的諸課題への対応において、選択肢がその場所に正しいかどうかという、住民たちの抱く「場所の感覚」を踏まえた意思決定のあり様を新たな実践的環境倫理として提案した。主として環境的諸概念の検討を中心に置いた報告であったが、フロアーへの応答として出された糸島集落調査の生々しい事例に接続してこそ、氏の主張は一層の説得性を帯びてくるだろう。

須磨桃子氏（明治大学）は、英国における環境正義論の隆盛と衰退を、米国における公民権運動に発する環境正義運動の長期的な持続性と比較しつつ、労働党政権のトップダウン的な政策の性格

と、それによる草の根レベルでの環境正義運動の未発達によって説明した。二国間の比較としては妥当だとしても、フロアーから提起された大都市における居住・教育・移民をめぐる格差問題にむけられた局所的な環境政策にたいする目配りが、今後さらに必要となる。

足立重和氏（追手門学院大学）は、生活環境主義への住民間の紛争や亀裂を扱えないという批判を乗り越えるべく、1980年代以降の当該諸理論と格闘しながら「心意の階層性」という独自の考え方を提出した。それに、「社会学のやってきたこととどこが違うのか？」という質問が出たのは、氏が結論を一般理論の形で呈示したからだろう。むしろ報告されるべきは、生活環境主義と個別具体的な現場とのリアルな格闘の方だったのではなかろうか。

藤田渡氏（大阪府立大学）は、里山保全をめぐる行政文書やメディアの表象を分析することを通して、ナショナリズム的言説と科学的に裏づけられた生態学的議論とが結びついたエコロジカル・ナショナリズムの存在を指摘した。この研究は、里山ナショナリズムの構造や政治過程と、里山保全活動における人々の主体性の所在を問う実証研究への準備段階と位置づけられており、東南アジアでの森林保全との比較を含めた今後の研究に期待したい。

富井久義氏（筑波大学）は、鳩ノ巣フィールドでの森林ボランティア参加者たちによる、林業問題への貢献等の社会的意義から距離を置きつつ、自然との直接的なかかわり自体を楽しむ語りのなかに、都市住民の特性を生かしたコモンズ形成の可能性をみている。フロアーから出された、集まったり、教えられたりする協力関係のもつ効用や、活動を支える諸団体の性格なども考慮することにより、一層の研究の展開が可能だろう。

こうした5名の方の報告を聞くなかで、問題関心におけるオリジナルな部分を聴衆にいかにか理解させるかという点にかんして、もっと工夫の余地があるように思われた。みずからの問題関心をできるだけ平易な言葉で語り、そしてそのなかにフィールドにおける事例を組み込んでいくことを、まずはお勧めしたい。そして、既存の「理論や言説」とフィールドデータとの齟齬が明らかになったとき、新しい理論枠組みが生成されることになるだろう。

最後に一言。パワーポイントで発表する際にレジュメを配布しない報告者が散見されたが、聴衆にとってはレジュメが有ることで報告への理解は間違いに深まっていくので、みずからの研究を印象づけるうえでも、ぜひ、配布するようにしていただきたいと思った。

部会 A 印象記

林梅（関西学院大学）

本部会では、「理論と言説」をテーマに五つの報告があった（各報告の目的は上記の部会報告を参照）。

第1報告の菊澤育代氏は、環境問題における意思決定の問題を検討する手がかりの一つとされてきた環境倫理について、「環境」概念を「主体をめぐる囲むもの」という意味で捉え直すことにより、人と場所の関係を再検討した。この報告については、倫理や概念の検討が中心であったために、人とのかかわり方が少ない人工物にどう適応できるのか、既存の実践的な環境倫理とどう違うのかなどの印象を受けた。ただし、新たな環境倫理の探究を目指すという意味では興味深い着眼点だったと思う。

第2報告の須摩桃子氏は、イギリスにおいて草の根環境正義運動が発展しなかった理由について、アメリカでは公民権運動の戦略や経験を生かした草の根活動家らによる実現が目指されたが、イギリスでは政府主導で展開されたものの世論を十分に喚起できなかった点を指摘した。アメリカのボトムアップ型とイギリスのトップダウン型というモデルとその比較が議論の中心であったが、イギリス国内における地域レベルの取り組みや環境正義に関する市民の認識などの詳細ももう少し知りたかった。

第3報告の足立重和氏は、これまでの生活環境主義が「相互無理解」という視点から「統合」へ

と「地元住民の立場」を解釈してきたこれまでに対して、目に見える相互無理解を前提としながら、人びとの「心意」に触れることをフィルターに、現実にもめぎ合っている様々な地元住民の立場を解釈することができるかと主張した。こうした分析枠組みの提示は、既存の社会学の行為と経験論、生活世界に関する研究における分析枠組みとどのような差異があるのかなど議論の更なる展開が可能で、生活環境主義が環境社会学にとどまらず社会学の様々な領域と接続が展望できる点、興味深い内容であったと思う。

第4報告の藤田渡氏は、行政文書中に見られる山里についての言説を検討し、ナショナリズムが農村や生き物の叙情的に描写・戯画化と、科学的評価・検証による裏づけを根拠としていることを示した。そして、その科学的知識による客観性や権威性が付与されるために、地域の独自性や個性が捨象され、生活世界の構築・価値づけの過程から生活者・活動参加者が排除される可能性を指摘した。本報告は、今後の実証研究に向けてナショナリズム的な言説に対する地域や生活者の態度の解明など興味深い課題を提示したが、それらと関連する行政文書が作成された背景も検討する必要があるように思われる。

第5報告の富井久義氏は、ボランティア活動の意義に関し、既存の研究では森林・林業問題への貢献、地域社会や山林所有者との関係の構築などが指摘されてきたが、活動参加者が自身の都市生活を視野に入れたかたちで、森林の利用・管理を通じて自然との相互作用関係をみずから結ぶ点に注目している。ただし、自然と都市住民との関係も、既存の研究が指摘してきた地域社会や山林所有者との関係性のなかで展開されるもので、そうした背景も踏まえて議論する必要があるように思われる。

総じて本部会は、理論に重きを置いた前半の部分と、データに注目した後半の部分で分かれ、理論的な報告における抽象度の問題や、データ分析と理論との接合問題など、社会学全体に関わる議論が交わされた充実した部会であったといえるだろう。

【部会B】制度と構造

中川千草（龍谷大学）

部会Bは「制度と構造」というテーマのもと、4つの報告がなされた。ここで問われた「制度と構造」には、環境や人びとの暮らしを守り維持していくという大きな共通点がありつつも、その目的や背景が近年ますます多様化しているという点、および、それらを実践的かつ学問的にどう評価するのかという課題が含まれていた。大半の報告は、現場の新しい動きをとらえ、制度を設計する側とそれを引き受ける側双方の視点に目配りされていた。よって、さまざまな立場から、今後の展開や可能性を議論する場が開けていたと思われる。

大倉三和氏（立命館大学国際関係学部）による「開発途上国における順応型資源管理上の課題ーバングラデシュ潮汐氾濫原における萌芽的事例から」は、排水改善事業が取り上げ、非計画的ながら順応的資源・環境管理に取り組む事例が報告された。水資源管理をめぐる国際的政策議論の概説や、現地の水資源開発の歴史について十分な説明がなされ、フロアの理解を深める内容であった。一方で、上流と下流における洪水被害の違いや、順応的管理を可能にする中間組織の存在など、事例のより詳細な部分への質問が出た。萌芽的順応型管理への参加や運動の展開を担う「住民」像については、後半に示された「実質的な参加・発言の困難な貧困層」についてのリサーチをつづけることにより、議論はより深いものとなるのではないだろうか。

武田淳氏（人間環境大学）による「なぜ自然保護区は麻薬取引を助長させるのかーコスタリカ国立公園制度の構造と実際」では、麻薬取引が環境破壊を助長すると説く先行研究に対し、コスタリカ

においては、保護区によって自然が護られるほど麻薬取引が盛んになる可能性が提示され、フロアの関心を引きつけた。本報告は、コスタリカの海岸線の約半分が保護区となることにより、人口の空白地帯が生み出され、住民が排除されるプロセスと、環境政策の域を超え、犯罪の現場を提供してしまうという意図せざる結果が示された。なかでも、地元住民や警備する側も含め、関係者が丸腰では太刀打ちできない現実が投げかけられた点が生々しかった。誰の何を守るための制度なのかという点を根本から問い直す事例である。土地から排除された人びとのその後の生活にアプローチすることにより、制度の立て直しなどの可能性が見えてくると思われる。

三上直之氏（北海道大学）と山下博美氏（立命館アジア太平洋大学）による「英虞湾の沿岸遊休地での干潟再生事業をめぐる住民の認識」からは、干潟再生事業を通じて、自然再生への住民の多面的な認識の検討が報告された。現状としては、効果の実感の乏しきや無関心、漁業や農業への影響懸念などがある程度示されているようだが、目立った反対の声はないという。こうした住民意識はめずらしいものではないが、ゆえに、日本の自然再生を問う際、特に行政主導の場合、こうした意識との折り合いのつけ方が鍵となる。事業がスタートした背景の一つとしてJSTの存在があるようだが、この点もふまえ、事業の導入プロセスのなかで住民意識を検討することによって、「実験的に事業を持続させていくための条件」がよりクリアになるのではないだろうか。

奥田絵氏（関西学院大学）による「大規模公共事業における補償概念の再検討-「正当な補償」における生活の視点から」は、事業着工後の開発対象となった地域コミュニティは、生活権をどのように補償されるのかを問うものだった。報告のポイントは、補償概念を再解釈することによって、事業後も受ける被害リスクを正当に補償し得る概念を構築できるという点だったが、フロアからは、開発主体からの温泉施設の無償貸与寄付が「非制度的な支援行為」として定義でき得るのかという点に関する質問やコメントが多く寄せられた。今回は一事例に留まる検討であったため、今後は、生活圏を補償する法・制度を再確認するとともに、その枠組みを超えるような支援・補償に関する複数の事例を比較検討し、補償概念の再解釈を試みる事が望まれる。

部会 B 印象記

奥田絵（関西学院大学）

本セッションは「制度と構造」というテーマのもと、国家・地方自治体の政策とその問題点について、海外事例2本と国内事例2本の報告がおこなわれた。

第一報告「発展途上国における順応型資源管理上の課題——バングラデシュ潮汐氾濫原における萌芽的事例から」（大倉三和・立命館大学）では、水資源管理をめぐる国際的政策論の状況を、発展途上国であるバングラデシュ南西部の潮汐氾濫における順応的管理を事例に、現場におけるアジア銀行の支援を得たバングラデシュ政府の政策と水系をベースとした住民の意見を制度的に取り入れながら議論された。そこでは、水系ベースの住民参加は確保されたものの、①地域自治体の住民意見の排除、②モニタリング・補償ルールがないなかでの政府事業の開始、③所有地のない貧困層の住民参加の困難に対して政策的課題が挙げられた。

第二報告「なぜ自然保護区は麻薬取引を助長させるのか——コスタリカ国立公園制度の構造と実際」（武田淳・人間環境大学）では、環境保護区が麻薬取引などの犯罪の温床となる可能性について、観光立国であるコスタリカの国立公園制度を事例に検討がなされた。この報告では、国立公園制度は①海外のアクターによって国立公園が保護区の色合いを強めたこと、②規制の強い保護区によって人口の空白地帯を生むこと、③自然を守ること（環境権）が個人にまで強く求められることが押し出された結果、国立公園が麻薬取引などの犯罪に利用される場所となっていることが指摘された。

第三報告「英虞湾の沿岸遊休地での干潟再生事業をめぐる住民の認識」（三上直之・北海道大学、

山下博美・立命館アジア太平洋大学)では、遊休地となった土地の再生事業が住民にどのように認識されているのかを、三重県志摩市の英虞湾を事例に議論された。住民は概ね好意的に受け止められているものの、コストに見合った再生事業の効果が得られていないことや、事業自体のリスクに対する懸念があるため、事業の作業過程をオープンにするなどしてさらに住民参加を進めることが課題として挙げられた。

第四報告「大規模公共事業における補償概念の再検討——『正当な補償』をめぐる生活の視点から」(奥田絵・関西学院大学)では、ダム事業を中心とした大規模公共事業が地域社会に対してどのように補償してきたのかを、法理念による補償と実際の補償実践の違いを、紀伊半島南部を流れる熊野川水系北山川流域を事例に議論が展開された。この報告では、開発される地域は法理における補償(=財産権補償)だけでなく、事業後には開発主体による環境活動や地域づくりに支援などの地域活性化事業がおこなわれるなど、法理とは異なる形で事業の損失に対する償いの行為がおこなわれていることが議論された。

以上の4報告を終えた後、本セッションテーマ「制度と構造」を通して、行政による政策や制度が住民のなかではどのように認識されているのかについて総合討論がおこなわれた。

(3) シンポジウムの報告

足立重和 (追手門学院大学)

第54回環境社会学会大会のシンポジウムは、「人と自然のインタラクション——動植物の共在から考える」をテーマに行われた。近年の日本の環境問題は、自然利用のアンダーユースに焦点があたっており、たとえば獣害問題に代表されるように、人が自然に分け入ることが少なくなったことによる。そういった意味で、言説レベルでは「環境」が自明視されている一方で、実際の人と自然は疎遠になっているのではないか。その視点で食の現場を眺めてみると、超合理的なブロイラーや植物工場で生産された食品が、日々の食卓に並んでいる。現代人は、徹底的にムダを排除する「商品」としての食を提供するために、惜しげもなく最先端の科学技術を注ぎ込んで、いびつな私たちと自然と向き合っている。いったい人と自然のインタラクションは、どうあるべきなのか。

そこでヒントになるのが、これまでの環境社会学におけるコモンス論、半栽培論、マイナーサブシステム論である。なぜなら、これらの議論では、開発行為がなされようとする場所に、人と自然の豊かなつきあいがあることを見出してきたからだ。本シンポジウムでは、これらの議論の流れをふまえ、人と動植物のインタラクション研究を牽引する4名のシンポジストを迎えた。

まず、環境民俗学の立場から本居宣長の歌論・物語論まで遡った山泰幸氏は、「物の哀れをしるより外なし——環境民俗学の認識論」という報告のなかで、「物の哀れ」(=実情)概念から自らのフィールドワークを振り返る。事例地では、地元住民が猿害に悩まされているという。そんなとき、地元住民は、この地方に伝わる猿退治伝説を発見し、それを紙芝居化した。この物語に込めた人びとの“きもち”はどうだったのか。氏は、物語を介した、地元住民→研究者→読者を貫く「物の哀れ」に思いをはせ、それを方法論にまで高めていく必要があると説いた。

次に、宮内泰介氏は、「なぜ私たちは半栽培を考えなければならないのか——半栽培概念とその先」というタイトルで報告を行った。半栽培の多様な事例を示しながら、氏は、なぜ半栽培という枠組が必要なのかを、景観の誤読や自然保護難民に気づかせ、グローバルな価値への対抗言説になると指摘する。ただし、半栽培はダイナミックに姿を変え、それに応じた社会的しくみがあるとして、今後の半栽培研究は多様な事例による概念の精緻化と、それに呼応する社会的しくみの多様性をアドボケイトしていくことだと氏は主張する。

第3報告は、卯田宗平氏による「リバランス論の射程——『手段』としての動物と人間のかかわりから」である。氏は、人間の生業の「手段」としての動物の場合、人に慣れさせることと野生性を保持することのバランスを（人間が）調整するリバランス論を提唱している。この視点から、報告では、これまで前例のない、宇治川鶴飼での人工孵化・飼育による鶴が「ちょうどいい感じ」になるために、鶴匠によって「野生性を人為的に植え付けられる」実践が明らかになった。

最後に登壇したのは、タンザニア・セレンゲティ国立公園での地元住民イコマと野生ゾウのかかわりをフィールドワークする岩井雪乃氏である。「グローバル化時代の人と動物のかかわり」と題された報告では、ゾウと人間のインタラクションについて、1980年代以前では（人間の側からすれば）「恵でもあり、脅威でもあった」であったのだが、80～90年代のグローバルな保護政策のおかげで、両者の関係が切れてしまって、2000年代以降はゾウが害獣化したという。最後に、氏は、イコマとゾウとの共生可能性について、動物倫理学に睨みながら理論的考察を加えた。

たいへん示唆に富む4本の報告を受けて、大塚善樹氏と牧野厚史氏がコメントし、フロアを交えた討議が行われたが、ここで紙面が尽きてしまった。ただ1点だけ述べると、今回、コーディネーターとして理論的展開をかなり意識して準備を重ねたが、フロアから「政策の視点が弱い」という指摘があり、環境社会学の存在意義にかかわる発言だと改めて肝に銘じた次第である。

シンポジウムの印象記

庄司貴俊(東北学院大学大学院)

第54回環境社会学会大会で開かれたシンポジウムでは、「人と自然のインタラクション—動植物の共生から考える」というテーマの下、山泰幸、宮内泰介、卯田宗平、岩井雪乃の各氏からの報告がなされた。いずれの報告も興味深いものであり、大学院進学後に人と自然の関係性に焦点を当ててきた筆者にとって、印象に残る事柄が多くあった。

例えば、山氏の報告の場合、報告の後半に扱われた「人と猿の関係をめぐる語り」に関する分析が挙げられる。具体的にいえば、猿害のある地域で猿の退治を納得するために、地域に伝えられている伝説が再発見・変形されているという点である。これまで筆者は地域に語り継がれる伝説や民話というのは、基本的に変化せずに継承されていき、仮に変化が生じたとしても、それは何らかの偶発性によるものだと考えていた。しかし、山氏の報告によれば、人と猿との関係性を変えないために伝説に変化が生じているということになる。いわば、猿を退治することに対する自己納得と他者説得の言説として、地域に根付く伝説が用いられているのである。人びとの生活が軸にありつつも、なお人と自然との距離感を維持するために伝説すらも活用するという点は新鮮な事例であった。

また、多様な半栽培の事例から半栽培の概念、半栽培と社会的しくみなどについて論じた宮内氏の報告では、半栽培という枠組みの必要性について触れた部分に興味をひかれた。宮内氏はこの箇所において半栽培という捉え方をした方が良いのかは、事実の問題ではなく、どういう人間と自然との関係が好ましいのか、何を軸に考えるべきなのかという問題と直結していると述べた。そもそも半栽培という状態が研究者の立場性により規定されるという本論は、人と自然の関係を考える上での一例として当たり前のように半栽培論を捉えていた筆者にとって、深く考えさせられることが多かった。

とはいえ、半栽培論について報告者である宮内氏は、人間をめぐる自然のすべてを扱えず範囲の限定、とくに災害は扱えないと述べた。それに対しコメンテーターの1人である牧野厚史氏は、半栽培論は魅力的な議論であり、それゆえ人が自然と関わっていく上でのヒントを与えてくれるのではないかと述べた。この意見には筆者も賛同する。だからこそ、簡単に範囲を限定してよいのか、

災害については切り捨ててよいのかと率直に疑問を呈した。確かに、範囲の限定という作業は必要だと思えるが、それは半栽培論に関する議論が活発に行われた後でも良いのではないかと感じた。

最後に、本シンポジウムにおいて最も頭を悩ませた議論について触れる。それはいまひとりのコメンテーターである大塚善樹氏が述べた、「私たち研究者は事例にどういった価値判断を前提としているのか、あるいは今後どういった価値判断をしようとしているのか」という問いかけである。各報告者も難しい問いかけであると述べていたが、筆者自身もそのように感じたのは、筆者の場合調査地に入り研究を行う上で価値判断というものを想定したことがなかったからであろう。筆者は価値判断の重要性について目を向けてこなかったのであるが、それでは環境社会学的研究に問題があることを知った。というのも、フロアからのコメントのなかで鳥越皓之氏は、「環境社会学は現場から政策論を問われていた学問であるが、研究者が価値判断を隠して研究ができるのか」といった主旨のことを述べたからである。言い換えれば、研究者が自らの価値判断を自覚することなしに政策を打ち出せないということになる。価値判断とは実に難しい事柄であるが、それを無視しては環境社会学的研究が成り立ってはいかないということを強く認識させられた。以上を踏まえると、筆者にとっては初めての環境社会学会への参加であったが、そこから得るものや考えさせられることが数多くあったという点で、非常に内容が濃く、意義深いものであったといえる。

4. 研究例会の報告

(1) 「環境社会学は震災後の社会をいかに語りうるか：

『震災と地域再生 石巻市北上町に生きる人びと』から考える

濱田武士（関西学院大学大学院）

戦争や自然災害などの悲惨な出来事に関する調査研究は、南海トラフ地震の被害想定などを背景に、発生直後からのものに加え発生以前から着手されるものもでてきている。こうした状況において生みだされ、蓄積されていく成果をどのようにとらえることができるだろうか。その先駆的な成果の一つの『震災と地域再生——石巻市北上町に生きる人びと』（以下、本書とする）をもとに、本研究例会での本書に関する報告と議論を振り返り考えたことを記したい。

本書に関する報告では、刊行の背景となる調査についてふれられた。黒田先生によれば、現地での調査は2004年に着手されたが、東日本大震災によってその意味が変わったという。震災を契機に「震災の現場に対して社会学は何ができるのか」という関心を向け、「随時変化する現地の諸問題に対し、当事者ととも解決の糸口を探る」ことを目指してきたことなどが述べられた。宮内先生からは、ワークショップではあらわれにくい住民の実状を聞き取り調査により明らかにし、「かわらばん」の作成により共有する取り組みなどが紹介された。こうした報告から、直面した問題、設定された課題、克服に向けた動きなどをそれまでの生活の延長線に位置づけようとする調査のありようが窺えた。その一部が描かれた本書は、「被災（地）の現在」に関する研究とすることができると考えた。

本書に関する議論では、「わたしたちは、どのようなパラダイム転換を必要としているのか」（研究例会の趣旨）というテーマをもとに進められた。田中先生からはいくつかの論点が提示されたが、コミュニティというポイントに焦点が絞られていった。具体的には、コミュニティを資源管理団体としてとらえ、漁業権についての検討の必要性が唱えられた。これに続いて、コミュニティから対象地をみていく意味を問う質問、制度の構築過程に注目する必要性を指摘するコメントなどがフロ

アの先生方からあがった。こうした議論を通じ、ここで提示された「被災（地）の現在」は論点整理が行われ、新たな検討課題が設定されて、更新されていくのだと思った。

本研究例会を通じて、「被災（地）の現在」に関する研究が更新されていく一端をみたが、蓄積されていく成果に関し、記録という点に注目した。というのは、日々の相互行為は、通常はその場その場で生じては消えていく。しかし、田中先生がコメントで「時間軸の中に置かれた人が迷いながら選択している点が新鮮」と評していたように本書では、立場や見方の異なる多様な人びとが家族や友人などの死をはじめとする様々な問題に向き合い、課題に取り組み、乗り越えてきた経験が記録され残されている。この点で、「被災（地）の現在」とは、被災者だけでなく、非体験者にとってもその経験に向き合うための手がかりとなり、それにより様々な意味が付与される対象物となるのではないかと考えられた。

かつては「被災（地）の現在」はマスメディアにより提示された。しかし、いまでは悲惨な出来事に関する調査研究もこれに加わる。それによって残される記録とは、これまでに蓄積されてきた研究を踏まえて描かれ、提示と更新のなかで描き直されていく。そのような成果は、再想像が繰り返されながら、意味だけでなくやがて価値を付与されることで悲惨な出来事の遺産となっていくのかもしれない。

(2) 修士論文発表会

溝上沙耶伽（熊本大学大学院）

2017年3月14日、追手門学院大阪梅田サテライトにて2016年度修士論文発表会が開催された。第1報告は、迫田瞬氏（東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻）による「開発『断固拒否』のメカニズム——茨城県北茨城市の火力発電所計画を事例に」であった。この報告は、事例地での2つの年代における火力発電所建設計画を事例に、「漁民」に着目しながら合意形成のメカニズムを明らかにしようとしたものである。結論では、「漁民」の「すでもっているもの」に深い理解を示さなければならないとの提言があった。火力発電所誘致により「もたらされるもの」と住民たちが「もっているもの」を分けて論じようとした部分にはフロアからの評価があった。しかし、比較分析の尺度の詳細がなく、実態を捉えられていないのではないかという疑問が出た。「漁民」についての分析がなされておらず、「すでもっているもの」とは何なのか、漁民たちの意思決定の具体的な部分がわからず残念であった。

第2報告は、吉村真衣氏（名古屋大学大学院環境学研究科社会環境学専攻）による「観光化する空間——金沢市ひがし茶屋街の事例研究」であった。この報告は、金沢市ひがし茶屋街の観光化の歴史を丁寧に示し、観光地における空間の価値変容のメカニズムやその実態を論じていた。この報告について、吉村氏は「観光化により整備された景観は、社会的に『負』とされた空間に生きる人々の正統性があらわれたもの」としたが、フロアからは、はたして本当にそうかという疑問が出た。「負」とされた空間に生きた人々への聞き取りがなかったため、他住民との力関係の結果により「負」が漂白化されたとも考えられる。時代背景や住民の視点を補強するなど、今後の発表を待ちたい。

第3報告は、庄子諒氏（立教大学大学院社会学研究科社会学専攻）による「笑う福島／笑わない福島——原発事故後のユーモアに関するコミュニケーション社会学的研究」であった。被災地では何を話しても放射能汚染が安全か／危険かといった二項対立に収束されていくことに目を向け、被災地におけるユーモアを用いたコミュニケーションの可能性／不可能性を論じた。この報告に対してフロアは笑いの種類と会話の時間軸による分析の可能性を指摘した。わたしは熊本地震を体験したので、この報告について納得するところがあった。ただ、結論だけをみると被災地以外を対象地としても同様の結論が出たのではないかと思う。今後、被災地と笑いを結び付けるような深い分析

を期待したい。

第4報告は、松下雅明氏（立教大学大学院社会学研究科社会学専攻）による「原子力災害・避難者とセルフヘルプ・グループ——東京・首都圏に広域避難した住民と回復の過程」であった。この報告は、コミュニティを離れた住民が新たにコミュニティを作り続けていることを取り上げたものである。フロアからは、住民たちが作ったコミュニティをなぜ「セルフヘルプ・グループ」という言葉で表現したか、そのことによりどんなことが見えるのか、といった疑問が寄せられた。松下氏の調査分析では十分に示されておらず、結果として議論が深められず残念であった。

以上4報告を通してわたしが感じたことは、問題意識の曖昧さである。よって事例を通して何を伝えたいのかがいまひとつわかりにくかった。「なぜこの研究をするのか」「この研究になんの意味があるのか」を自身に問いながら、また事例に学びながら、これからも研究を続けてほしい。

5. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 菊地直樹(総合地球環境学研究所)

『環境社会学研究』第23号の編集状況

『環境社会学研究』第23号は、2017年1月11日~31日の期間に、8本の自由投稿論文と2本の研究ノートを受け付けました。ちなみに19号は19本、20号が14本、21号が12本、22号が7本でした。査読委員による査読、投稿者による修正を経て、6月の大会にあわせて開催する編集委員会にて、第23号への掲載可否を決定する予定です。

また、第23号の特集テーマは「人と自然のインタラクション動植物の共在から考える」として、現在、論文の執筆を依頼しているところです。さらに、今号では、特集論文の公募も試みています。環境社会学を軸に多様な分野の力作が揃うものと期待しています。

6. 事務局からのお知らせ

(1) 会員名簿データベースについて

会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください（年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります）。

- URL : <http://www.jaes.jp/jpmdb/>
- ID : 掲載省略
- パスワード : 掲載省略

(2) 入退会（2016年9月～3月承認分、入会順、敬称略）

入会 14名

・正会員（9名）

山本 佳奈（やまもと かな）

所属：京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科附属次世代型アジア・アフリカ教育研究センター 特任教授

関心領域：“タンザニア農村で暮らす人々が自然資源を持続的に利用しながら生計を向上していくための社会や技術のあり方を探っています。コモンズ論に関心があります。

主要業績；『残された小さな森・タンザニア 季節湿地をめぐる住民の対立』（昭和堂）"

渡邊 悟史（わたなべ さとし）

所属：愛知学泉大学 現代マネジメント学部現代マネジメント学科 専任講師

関心領域："獣害・ヤマビル・マダニ問題及び外来種関連。『集落に生きた証を残そうとすること—ジグムント・パウマンによる「不安の社会学」を援用して—』村落社会研究ジャーナル（42）2015年5月（日本村落研究学会奨励賞受賞論文）"

濱西 栄司（はまにし えいじ）

所属：ノートルダム清心女子大学 文学部 現代社会学科 准教授

関心領域："環境運動論、環境社会学理論 ・主要業績『トゥレーヌ社会学と新しい社会運動理論』（単著、新泉社、2016年）"

鎌谷 かおる（かまたに かおる）

所属：総合地球環境学研究所 プロジェクト研究員

関心領域：地域社会、漁村、山村、歴史資料

渡辺 貴史（わたなべ たかふみ）

所属：長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究院 教授

関心領域："環境領域(1)都市郊外のランドスケープの形成過程 (2)都市郊外に形成されたランドスケープ機能評価 (3)都市郊外のランドスケープ形成に関わる活動の実態 (4)地熱エネルギーの活用に関わる活動の実態 (5)「農」を生かしたまちづくり 主要業績：郊外の緑地環境学（横張真・渡辺貴史編著、朝倉書店）、もうひとつの長崎さるく（谷村賢治・杉山和一・渡辺貴史編著、晃洋書房）等"

小池 信行（こいけ のぶゆき）

所属：名古屋市立大学大学院 経済学研究科 研究院

関心領域：「環境と福祉」「災害と人権」

武田 俊輔（たけだ しゅんすけ）

所属：滋賀県立大学人間文化学部 講師

関心領域：都市祭礼、民俗芸能、歴史的環境、文化社会学、メディア論

中島 貴子（なかじま たかこ）

所属：立教大学

関心領域：食品安全問題、レギュラトリーサイエンス

香川 治美（かがわ はるみ）

所属：九州産業大学

関心領域：生活空間・住空間における課題を、環境工学・設備工学の視点から理論的かつ実践的に明らかにすること。また、それをつたえるための教育工学への展開。

・院生会員（5名）

木村 匠（きむら たくみ）

所属：東京大学 総合文化研究科広域科学専攻 修士課程

関心領域：科学技術と環境・専門家と市民との関係など。

中川 ゆりや（なかがわ ゆりや）

所属：東京大学大学院 農学生命科学研究科農学国際専攻 修士課程

関心領域：野生動物、獣害問題、被害認識

奥田 絵（おくだ かい）

所属：関西学院大学大学院 社会学研究科社会学専攻 博士後期課程

関心領域：公共事業と補償の研究。ダム開発で水没移転を迫られた地域が、法律のなかで規定されている補償制度（私有財産の補償）を受け入れながら、どのように生活再建をおこなっているのかを、紀伊半島南部（吉野・熊野地域）をフィールドに調査している。

須磨 桃子（すま ももこ）

所属：明治大学大学院 文学研究科臨床人間学専攻 博士前期課程

関心領域：西ヨーロッパ、アメリカにおける環境正義運動

坂口 恵莉（さかぐち えり）

所属：大阪大学大学院 人間科学研究科 博士後期課程

関心領域："関心領域；福島第一原子力発電事故による「原発避難」をめぐる「合理性」、環境的公正。主要業績；「区域外『避難者』の暮らしと意識の変容課程-関東母子「避難者」の3年8ヶ月」（平成26年度大阪大学修士課程論文）"

退会 19名

鈴木 康治、赤木 升、井関 崇博、金 智慧、仁科 信春、岡田 章宏、圓田 浩二
北村 和夫、上田 剛平、杉本 あおい、谷口 照三、碓山 恵子、谷口（木村）奈津子
藤原文哉、渡邊 公生、木前 利秋、松岡 光二、奥田 裕規、越智 正樹、

（3）個人情報変更のWebを通しての連絡

メールアドレス・住所・所属など個人情報の変更は、こちらのサイトからご連絡ください。

<https://www.form-navi.com/MailForm/ShowForm.aspx?fid=2015072202>

従来通り、事務局へのメール、FAX等でも承ります。

(4) 会費納入のお願い

早期納入にご協力をお願いいたします。なお、3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条によって会員資格を失いますのでご注意ください。

『環境社会学会ニューズレター』
第66号(通算71号)

発行日：2017年4月5日

●
JAES Newsletter

No. 66

April. 5. 2017

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 原口弥生）
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office [アットマーク] jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
